

令和5年第3回八千代町議会定例会会議録（第5号）

令和5年9月15日（金曜日）午前9時25分開議

本日の出席議員

議長（5番）	大里 岳史君	副議長（4番）	増田 光利君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	7番	上野 政男君
8番	中山 勝三君	9番	生井 和巳君
10番	大久保 武君	11番	水垣 正弘君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

---

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	木瀬 誠君
教 育 長	関 篤君	秘 書 公 室 長	馬場 俊明君
町民くらしの 部 長	古澤 朗紀君	保健福祉部長	生井 好雄君
産業建設部長	鈴木 衛君	教 育 部 長	小林 由実君
秘 書 課 長	市村 隆男君	まちづくり 推 進 課 長	斉藤 典弘君
総 務 課 長	中川 貴志君	財 務 課 長	倉持 浩幸君
税 務 課 長	岩坂 信幸君	福祉介護課長	野中 清昭君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 兼 農 政 課 長	山崎 浩司君	産業振興課長	瀬崎 清一君
都市建設課長	秋葉 通明君	会計管理者兼 会 計 課 長	大林 伸光君
総 務 課 補 佐	前野 晃一君	財 務 課 補 佐	山中 昌之君

---

議会事務局の出席者

議会議務局長 飯岡 勝利 補 佐 菊 佐知子  
主 幹 小竹 雅史

---

議長（大里岳史君） 引き続きご参集くださいまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

### 議 事 日 程 （第5号）

令和5年9月15日（金）午前9時開議

- 日程第1 認定第1号 令和4年度八千代町歳入歳出決算の認定について  
認定第2号 令和4年度八千代町水道事業決算の認定について  
請願第1号 再審法改正を求める意見書採択に関する請願  
請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願  
（常任委員長報告、審議、採決）
- 日程第2 議第 1号 再審法改正を求める意見書の提出について
- 日程第3 議第 2号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について
- 日程第4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第5 閉会中の継続調査の件
- 閉 会
- 

議長（大里岳史君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命じることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮

影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

ここで、脱衣を許可いたします。

- 
- 日程第1 認定第1号 令和4年度八千代町歳入歳出決算の認定について  
認定第2号 令和4年度八千代町水道事業決算の認定について  
請願第1号 再審法改正を求める意見書採択に関する請願  
請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

議長（大里岳史君） 日程第1、認定第1号 令和4年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和4年度八千代町水道事業決算の認定について、請願第1号 再審法改正を求める意見書採択に関する請願、請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願、以上4件を一括議題といたします。

本案については、去る9月6日の本会議において関係常任委員会に付託してありますので、各常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員会の審査の経過と結果について委員長報告を求めます。

大久保武総務常任委員長。

（総務常任委員長 大久保 武君登壇）

総務常任委員長（大久保 武君） ただいま議長の指名をいただきましたので、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託された案件は、認定第1号中、一般会計決算の歳入の全部、歳出の議会費、総務費の一部、民生費の一部、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費及び請願第1号 再審法改正を求める意見書採択に関する請願であります。

当委員会は、委員3名の下、去る9月8日午前9時から大会議室において、町執行部より関係部課長の出席を求め、それぞれ担当部課長から詳細な説明を受け、慎重に審査をいたしました。

その結果、認定第1号中、当委員会に付託された内容については、全員異議なく、原案のとおり認定することと決定いたしました。

次に、請願第1号については、全員異議なく、採択することに決定いたしました。

以上、総務常任委員会の審査の結果と経過についてご報告申し上げましたが、何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、報告といたします。

議長（大里岳史君） 次に、教育民生常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

大久保敏夫教育民生常任委員長。

（教育民生常任委員長 大久保敏夫君登壇）

教育民生常任委員長（大久保敏夫君） ただいま議長のご指名をいただきましたので、教育民生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号中、一般会計決算の歳出の民生費の一部、衛生費の一部、土木費の一部、教育費及び国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算及び請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願であります。

当委員会は、委員5名出席の下、9月7日午前9時から役場大会議室において、教育長及び関係部課長の出席を求め、項目ごとに担当課長等から詳細に説明を受け、慎重に審査いたしました。

認定第1号中、当委員会に付託されました内容については、全員異議なく、原案のとおり認定することと決定いたしました。

次に、請願第2号については、全員異議なく、採択することに決定いたしました。

以上、教育民生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果につきまして申し上げますが、議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告といたします。

以上です。

議長（大里岳史君） 次に、産業建設常任委員会の審査の経過と結果について委員長報告を求めます。

水垣産業建設常任委員長。

（産業建設常任委員長 水垣正弘君登壇）

産業建設常任委員長（水垣正弘君） ただいま議長の指名がありましたので、産業建設

常任委員会の審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号中、一般会計決算の歳出における総務費の一部、衛生費の一部、労働費、農林業費、商工費、土木費の一部及び八千代中央土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算、八千代町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、八千代町下水道事業特別会計歳入歳出決算並びに認定第2号、八千代町水道事業決算の認定についてであります。

当委員会は、9月7日午前9時、役場2階第2会議室において、委員2名並びに町執行部より関係部課長の出席を求め、開催をいたしました。

決算資料に基づき、担当課長から各項目について詳細な説明を受け、慎重に審査した結果、全員異議なく、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についてご報告を申し上げましたが、議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、ご報告といたします。

議長（大里岳史君） 以上で常任委員長報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

初めに、認定第1号 令和4年度八千代町歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 令和4年度八千代町歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 令和4年度八千代町水道事業決算の認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、認定第2号 令和4年度八千代町水道事業決算の認定については、認定することに決定いたしました。

次に、請願第1号 再審法改正を求める意見書採択に関する請願を採決いたします。

請願第1号に対する総務常任委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、請願第1号 再審法改正を求める意見書採択に関する請願は、委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

次に、請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願を採決いたします。

請願第2号に対する教育民生常任委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり採択と決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願は、委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

---

#### 日程第2 議第1号 再審法改正を求める意見書の提出について

議長(大里岳史君) 日程第2、議第1号 再審法改正を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本案については、全員協議会において説明済みでありますので、朗読及び提案理由を省略し、直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（大里岳史君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 討論なしと認めます。

これから議第1号 再審法改正を求める意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

よって、議第1号 再審法改正を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第3 議第2号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

議長（大里岳史君） 日程第3、議第2号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出についてを議題といたします。

本案については、全員協議会において説明済みでありますので、朗読及び提案理由を省略し、直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 討論なしと認めます。

これから議第2号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 異議なしと認めます。

よって、議第2号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

---

日程第4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（大里岳史君） 日程第4、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、町長より申出がありましたので、議題といたします。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明をさせていただきますと思います。

人権擁護委員は、市町村長が候補者を推薦して、法務大臣が委嘱いたします。市町村長が人権擁護委員の候補者を推薦することについては、人権擁護委員法第6条第3項により、議会の意見を聞いて候補者を推薦しなければならないとなっております。

当町の人権擁護委員は、現在、生井勝巳氏、濱名進氏、谷中悦子氏、相田敏美氏、小林あけ美氏の5名であります。法第9条により任期は3年となっており、相田敏美氏が令和5年12月31日をもって任期満了となります。同氏におかれましては、八千代町職員として41年9か月勤務されました。在職中は、社会教育部門や福祉部門を担当され、福祉保健課長や保健福祉部長などを歴任されております。また、再任用職員として、町行政に尽力されてきました。これらの実績があり、人格識見高く、引き続き委員候補に推薦したいと思っております。

以上、提案理由を申し上げましたが、皆様のご意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（大里岳史君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 討論なしと認めます。



本件につきましては、推薦人が適任であることを認めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、本件は町長申出のとおり、推薦人が適任であるとの意見を付して答申することに決定いたしました。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 水垣正弘議員。

11番(水垣正弘君) 全議案が終了いたしましたので、私のほうから動議を提出したいというふうに思います。

動議の発言の内容であります。八千代町議会議員定数調査特別委員会の設置について動議を提出いたします。

議長(大里岳史君) 暫時休憩いたします。

(午前 9時46分)

---

議長(大里岳史君) 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

(午前10時12分)

---

議長(大里岳史君) 先ほど水垣議員から、八千代町議会議員定数調査特別委員会の設置について動議が提出されました。この動議に賛成者はいますか。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) この動議は、賛成者がいますので、成立いたします。

議第3号 八千代町議会議員定数調査特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることについて採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。この動議を追加日程にし、追加日程第1号として直ちに議題とすることに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長(大里岳史君) 起立多数です。

よって、この動議を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに可決されました。

---

追加日程第1 議案第3号 八千代町議会議員定数調査特別委員会の設置について  
議長（大里岳史君） 追加日程第1、議第3号 八千代町議会議員定数調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案について、趣旨の説明を求めます。

水垣正弘議員。

（11番 水垣正弘君登壇）

11番（水垣正弘君） ただいま議長よりご指名を受けましたので、八千代町議会議員定数調査特別委員会の設置について趣旨の説明をさせていただきたいと思っております。

この内容につきましては、一部定数の削減という言葉が入っているかと思っております、ご了承いただきたいと思っております。条例改正案の内容につきましては、八千代町議会議員の定数を調査しながら、今後において特別委員会を設置し、そして調査をしていくというふうな形にしたいと、このように思っております。議員定数に対する当議会の対応につきましては、平成29年に議会議員定数調査特別委員会を設置し、議員全員で協議を行い、14名の現状維持が適当であると平成29年に決定をいたしました。しかしながら、議員定数の削減を行った平成19年の一般選挙から現在までに16年が経過し、この期間におきまして、町の人口はおよそ2,900人、約12%減少しております。人口減少や社会情勢がもたらす財源不足、町の存続に直結する問題であります。当町における出生率は年々減少し、令和4年の出生数は88人となっております。今後も少子化は進むものと思われ、近い将来小学校における1学年の児童数が1桁になるような状況が考えられております。また、ロシアによるウクライナ侵攻、燃料費の高騰、円安など、様々な要因により物価の高騰が止まらず、町民の皆さん方の生活を脅かしております。少子高齢化や町民の生活を守る政策の実現のためにも、地方自治体において歳出削減は喫緊の課題であるわけでありまして。

近隣の状況を見てみますと、7月に交流連携協定を締結いたしました下妻市や常総市、また坂東市や結城市、境町などにおける人口に対する議員定数の比率は0.03%から0.05%になっており、八千代町に当てはめます議員人数といたしましては8名から11名という数字となっております。町民の皆様から負託をいただき、我々議会議員としてもこのような状況を重く受け止め、議員自ら目に見える形で姿勢を示すべきであるというふうに思っております。我々議会が率先し、議員定数を削減することにより、歳出削減

に切り込んでいくべき時期が来ていると考えております。自らの定数を自ら削減することは大変厳しい選択であります。定数削減を行うことは行財政改革の一環になることはもとより、我々議員一人一人の責任を増やすことにもなっております。活動量の増加、活動の質の向上が図られると思っております。

そういうふうな点から、今回八千代町議会議員定数調査特別委員会を設置していただき、そして皆さん方と協議をしながら定数の削減を実施、実行していけるように努力をしていきたいと、このように思っております。議員各位におかれましては、本議案の趣旨をご理解いただきまして、ご賛同賜りますよう心からお願いを申し上げまして、趣旨の説明とさせていただきます。

議長（大里岳史君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） これから採決いたします。この採決は、起立により行います。

議第3号 八千代町議会議員定数調査特別委員会の設置については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（大里岳史君） 起立多数です。

よって、議第3号 八千代町議会議員定数調査特別委員会の設置については原案のとおり可決されました。

八千代町議会議員定数調査特別委員会は、全員で協議した結果、議員全員で構成し、委員長は水垣議員、副委員長は谷中議員に決定いたしました。

---

#### 日程第5 閉会中の継続調査の件

議長（大里岳史君） 日程第5、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長、八千代町議会議員定数調査特別委員会委員長から別紙のとおり報告がありましたので、委員長報告の

とおり閉会中の継続調査と決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

議長(大里岳史君) 以上で本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで、野村町長より挨拶をしたい旨の申出がありましたので、許可いたします。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) 議長のお許しをいただきましたので、令和5年第3回議会定例会の閉会に当たりましてご挨拶をさせていただきたいと思っております。

議員各位には、開会以来、11日間にわたり、補正予算、各会計の決算をはじめ、多くの重要案件につきまして慎重なるご審議を賜り、厚く御礼申し上げます。一般質問を含め、議案審議過程における議員各位の貴重なご意見、ご要望等につきましては、真摯にこれを受け止め、今後の町政運営に反映してまいりたいと考えております。

時節の流れは早いもので、令和元年11月の議会議員選挙から4年が過ぎ去ろうとしております。その間、町のためにご尽力をいただきました小島議員、廣瀬議員、大久保司元町長、そして今回湯本元議員がご逝去されました。町勢発展に長きにわたり心血を注いだ生前の政治活動、お人柄をしのび、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

さて、顧みますと、まさに4年前の12月、突如として新型コロナウイルス感染症が日本に上陸して、わずか数か月ほどで社会経済に大きな打撃を与えるとともに、私たちの生活習慣も大きく変化するに至りました。町では、その間、新型コロナウイルス感染症対策に全力を注ぎ、町民の皆様にも長く自粛生活をお願いし、医師会のご協力を得、ワクチン接種体制の構築、学援はなまる便やクーポン券配布等、各種生活支援を実施してまいりました。

一方、このような中においても、八千代工業団地において新たに2社が操業を開始し、デマンド交通サービスの開始、空き家バンクの開設、移動スーパー運行開始、町内小中学校におけるタブレット端末の導入や中学校の電子黒板設置など、各分野で様々な事業を実施してまいりました。また、町議会での一昨年9月からの議会用タブレット端末導

入は、効率的な議会運営やSDGs推進にもつながる取組となりました。皆様の迅速な対応によるご協力、誠にありがとうございます。

多くの苦しみの中、このような対策ができましたのも、町民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力のたまものと感謝しております。

昨年の2月は町制施行50周年という節目の年であり、縮小しましたが、記念イベントを行い、半世紀に及ぶ八千代町発展の歴史を振り返り、先人の方々の努力に感謝し、次の50年に向けての行政の新たな一步を踏み出したところでございます。今後も、学校の在り方、外国人との共生、公共施設の建て替え、区画整理第1工区の清算、コミュニティー改革、子育て、少子化対策、もうかる農業など、取り組むべき課題は山積みであります。

11月19日には町議会議員選挙が予定されており、皆様方におかれましても、社会情勢の激しい変化の中であり、政治家としての歩みの中で町政への熱い思いが深く去来しているものと存じます。今回の選挙に全員が当選していただき、改めまして皆様方とともに町民福祉の向上と八千代町のさらなる発展に尽くしてまいりたい所存でございます。

残暑厳しい中であっても、秋の気配が漂う昨今となりました。

結びに、八千代町及び八千代町議会の限りない発展と議員の皆様はじめご参会の皆様のご健勝、ご多幸を心よりご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、御礼の言葉に代えさせていただきます。ありがとうございました。

議長（大里岳史君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月5日の開会以来、本日までの11日間にわたり、議員各位におかれましては慎重審議をいただき、本日をもって閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。

町長をはじめ執行部の方々におかれましても、審議に当たり終始ご協力いただき、ありがとうございました。

また、今回の審議の過程で出た各議員からの意見、要望等を十分に尊重され、今後の行政運営に反映されますよう強く要望いたします。

結びに、皆様のご健康とご活躍をご祈念申し上げ、令和5年第3回定例会を閉会いたします。

(午前10時28分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 大 里 岳 史

署 名 議 員 中 山 勝 三

署 名 議 員 生 井 和 巳